

維新ふるさと館 入館料減免施設一覧

1. 個人 手帳等を窓口で提示

手帳等の種別	入館料の減免措置	
	本人	付添人(1名)
身体障害者手帳	免除	免除(※1)
療育手帳	免除	免除
精神障害者保健福祉手帳	免除	免除
鹿児島市発行の友愛特別乗車証(友愛パス)または友愛タクシー券	免除	免除(※1)
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則に基づく医療特別手当証書	免除	—
鹿児島市・熊本市・福岡市・北九州市在住で70歳以上であることを証明する書面(免許証等)	免除	—

※1 ただし4級は65歳以上に限る

2. 施設「減免申請書」にて事前申請(所定様式・公印不要)

施設名		減免措置	根拠法令
全施設	特別支援学校(盲学校・ろう学校・養護学校)	児童、入所(通所)者、引率者の全額免除	学校教育法
	知的障害児施設・知的障害児通園施設・盲ろうあ児施設・肢体不自由児施設・重症心身障害児施設		児童福祉法
	精神障害者社会復帰施設(精神障害者福祉ホームを除く)・知的障害者援護施設(通勤寮を除く)		障害者自立支援法
	生活介護・児童サービス・自立訓練・就労移行支援また就労継続支援を行う事業所		心身障害児総合通園センター実施要綱
	心身障害児総合通園センター		重症心身障害児通園事業実施要綱
	重症心身障害児(者)通園事業施設		
鹿児島市・北九州市・熊本市・福岡市	小学校・中学校・中等教育学校(前期課程に限る)	児童、生徒、引率者の免除	※2
	母子支援施設・児童養護施設・児童自立支援施設	入所(通所)者の入館料を5割減額、引率者の全額免除	
	救護施設・更生施設・授産施設		
	婦人保護施設		
	老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・養護老人ホーム		
	特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム		
小学校・中学校・高校・中等教育学校(後期課程を含む)・大学・高等専門学校・幼稚園及びこれに類する施設・保育所その他の保育施設	引率者の入館料免除		
母子支援施設・児童養護施設・児童自立支援施設			
救護施設・更生施設・授産施設			
婦人保護施設			
老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・養護老人ホーム			
特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム			

※2 当該施設が行う活動として入館するときに限る。